

「資格情報のお知らせ」のご案内

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、現行の健康保険証(組合員証)が令和6年12月2日以降発行されなくなります。皆さまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、共済組合の資格情報とマイナンバーの下4桁を記載した「資格情報のお知らせ」を交付します。

交付の目的

「資格情報のお知らせ」は、現行の健康保険証(組合員証)からマイナ保険証^{*}への移行により資格情報の確認が困難になることから、ご自身で共済組合の資格情報を簡易に確認できるよう、組合員・被扶養者の皆さまに交付するものです。

今回送付する「資格情報のお知らせ」は、共済組合に登録されているマイナンバーの下4桁を含めた資格情報をお知らせする一回限りの通知で、情報の正確性を担保し全ての方に安心してマイナ保険証をご利用いただけるようにすることを目的としています。

^{*}健康保険証として利用するための登録をしたマイナンバーカードのこと。

^{*}今回、「資格情報のお知らせ」が届かなかった方には、令和6年12月2日以降順次、マイナンバーの下4桁なしの「資格情報のお知らせ」などを送付します。

「資格情報のお知らせ」が届いたら、内容をよく確認して、大切に保管してください

「資格情報のお知らせ」は、共済組合の組合員又は被扶養者であることを証明するものです。医療機関等でマイナ保険証が使えないなど受診の際に「資格情報のお知らせ」を使用する場合がありますので、大切に保管してください。また、破損・紛失などした場合は共済組合支部へご連絡ください。

「資格情報のお知らせ」の見かた

1

あなたの共済組合の資格情報です

内容を確認し、誤りがあれば共済組合支部へご連絡ください。

3

あなたのマイナンバーの下4桁です

ご自身のマイナンバーと異なる場合は、共済組合支部へご連絡ください。

見本

所属コード	0000000000	所属所名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
氏名	共済 太郎 様	マイナ保険証の個人番号(マイナンバー)確認のお願い	あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年6月24日時点)。なお、この通知は必ずみで健康保険局等に送付することができます。	
マイナ保険証の個人番号(マイナンバー)	*****1234	資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い	あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年6月24日時点)。なお、この通知は必ずみで健康保険局等に送付することができます。	
記号	〇〇〇〇	番号	0000000	
姓	共済	太郎	性別	〇
フリガナ	キョウサイ	タロウ	資格取得年月日	平成〇年〇月〇日
年齢	〇	性別	〇	〇
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日	保険者名	公立学校共済組合 〇〇支部	

スマートフォンをお持ちの方は、右記の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等に提示することでご利用いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この通知をマイナ保険証とともに医療機関等に送付することでご利用いただけます。)

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりですのでご確認ください(12桁のうち下4桁のみ表示)。

表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、このお知らせが届いてから2週間以内にご加入の共済組合支部までご連絡ください。

下のカードを切り抜いてご利用いただくこともできます(このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません)。

資格情報のお知らせ

令和〇年〇月〇日発行
公立学校共済組合 〇〇支部
所属所名: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
記号: 〇〇〇〇 番号: 0000000 (性別) 〇〇
氏名: 共済 太郎 様
年齢: 〇 性別: 〇
資格取得年月日: 平成〇年〇月〇日
※受診の際にはマイナ保険証がなければなりません

2

スマートフォンでも資格情報を確認できます

二次元コードからマイナポータルにログインすると、共済組合の資格情報をスマートフォンの画面でも確認・利用・ダウンロードできます。

4

点線で切り取り、カードサイズの「資格情報のお知らせ」として利用できます。

^{*}「資格情報のお知らせ」に記載されている資格情報に変更が生じた場合、共済組合支部での手続き後にマイナポータルにログインすることで、変更後の資格情報をご確認いただけます。



「資格情報のお知らせ」は 医療機関等がマイナ保険証に対応していないときにも 使用場合があります

医療機関等がマイナ保険証に対応していないなど、マイナ保険証で資格確認ができない場合は、マイナ保険証と「スマートフォンの資格情報画面」または「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで受診できます。



マイナ保険証の利用登録方法や、
保険診療を受ける際に必要なものを
わかりやすくまとめています！

公立学校共済組合本部発行の
“使って便利！マイナ保険証”
リーフレットはこちら



公立学校共済組合LINE公式アカウントの友だち追加方法

方法
1

スマートフォン等のカメラから右の2次元コードを読み取ってください。

方法
2

LINEアプリホーム画面の「友だち追加」から検索画面の「ID」を選択し、「@kouritukyosai」を入力の上、友だち追加してください。

各事業の
最新の情報を
お届け

